

公 示 日：2026年7月8日（水）

調達管理番号：26a00437

国 名：ブータン

担 当 部 署：地球環境部森林・自然環境保全グループ第一チーム

調 達 件 名：ブータン国デジタル技術を活用した森林管理能力強化プロジェクト
基本計画策定調査（評価分析）

適用される契約約款：

- ・「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）

1. 担当業務、格付等

- （1）担当業務：評価分析
- （2）格 付：3号
- （3）業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- （1）契約履行期間（予定）：2026年8月下旬から2026年10月中旬
- （2）業務人月：1.18
- （3）業務日数：

準備業務	現地業務	整理業務
5日	19日	6日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- （1）簡易プロポーザル提出部数：1部
- （2）見 積 書 提 出 部 数：1部
- （3）提 出 期 限：2026年7月22日（水）（12時まで）
- （4）提 出 方 法：国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通じて行います。（<https://partner.jica.go.jp/>）
具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください。

(https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf)

- ◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版の
「別添資料 11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

- ◇ 評価結果の通知：2026 年 7 月 31 日(金)までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

- ◇ 評価結果説明の取り止め：2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載
(<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>) のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の
説明を取り止めます。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等：

- | | |
|------------------|------|
| ① 業務実施の基本方針 | 16 点 |
| ② 業務実施上のバックアップ体制 | 4 点 |

(2) 業務従事者の経験能力等：

- | | |
|----------------|------|
| ① 類似業務の経験 | 40 点 |
| ② 対象国・地域での業務経験 | 8 点 |
| ③ 語学力 | 16 点 |
| ④ その他学位、資格等 | 16 点 |

(計 100 点)

類似業務経験の分野	評価分析調査
対象国及び類似地域	ブータン及び全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：応募を排除する者はありませんが、本調査を受注

した法人及び個人（補強所属元企業含む）は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。

（２）必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

ブータンは、国土の 69.7%が森林に覆われており、憲法においても、森林被覆率の少なくとも 60%を永続的に維持することが義務付けられている。森林はブータンの社会経済発展の基盤であり、木材、エコツーリズム、水力発電等を通じて人々の生活を支え、また、温室効果ガス（GHG）の吸収・固定や生物多様性の保全などを通じて環境の持続性確保に貢献している。一方、ブータンの森林セクターにおいては、森林火災の頻発、森林病虫害の発生、炭素市場への対応の遅れなどの課題が確認されている。ブータンにおいて森林管理を所掌するエネルギー・天然資源省（MoENR: Ministry of Energy and Natural Resources）森林公園サービス局（DoFPS: Department of Forest and Park Services）は、これらの課題への対応を行っているものの、人材不足等により十分に対応できていない状況である。そのため、今後デジタル技術を活用したより効率的・効果的な森林管理を行うことにより、上述の課題に対処していく必要がある。

これを受け、JICA は 2025 年に森林セクターにおけるデジタル技術の活用可能性を確認するための予備調査「Bhutan Forestry Preliminary Survey」を実施した。その結果、ブータンにおいては、森林情報報告及び監視システム、空間意思決定支援システム、オンライン森林サービス、空間監視及び報告ツール、SMART 保全ツールなどのデジタルシステムが運用されているものの、システム間の連携が不十分であり、非効率的な運用となっていることが明らかになった。

また、JICA は 2026 年に「森林情報管理に係る情報収集・確認調査」を実施し、森林管理のために必要となる基本的なデータが DoFPS により収集・管理されていることを確認した。同調査において、対応すべき優先課題として①森林被覆率 60%の維持、②GHG 排出量の実質マイナス化維持、③LULUCF（Land Use, Land-Use Change and Forestry: 土地利用、土地被覆変化および林業）の GHG インベントリの整備の 3 点が特定された。そして、これら 3 つの優先課題にかかる関連データを収集するためのシステム構築の必要性を確認した。これらシステムで収集されたデータは、ブータン政府の次期国家開発計画である第 14 次 5 年計画（2030-2035 年）における、気候変動対策にかかる PAMs（Policies and

Measures) の立案・実行に活用されることが期待されている。加えて、複雑化する気候変動を抑制するための国際的メカニズムに対応して、ART TREES (Architecture for REDD+ Transactions, The REDD+ Environmental Excellence Standard) を念頭に置いた NDVI (Normalized Difference Vegetation Index (正規化植生指標)) ならびに森林減少・劣化に関する分析・可視化・報告ツールの標準化や喫緊の国家課題への対応として、Forest Fire Exposure Index (森林火災危険指数) ツールといった機能を設けることについても必要性が確認された。

今後、より効率的・効果的な森林管理のためには、既存システムを統合すると共に機能を追加し運用を強化することで、これまで以上に正確な森林管理計画の策定や GHG 吸収/排出削減量の把握を可能とし、上述の課題に対しより迅速かつ柔軟に対応可能となる環境を整えることが求められている。

本基本計画策定調査は、実施体制、成果、活動を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに係る合意文書締結を行うとことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定及び評価6基準（妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理するとともに、協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。また、本業務従事者は、他の課題を担当業務とする業務従事者が作成する報告書（案）を含めた報告書（案）全体の取りまとめに協力する。なお、準備・現地・整理業務の全行程は、ジェンダー平等と女性のエンパワメントを推進する視点も含め、調査分析・検討する。

業務に当たっては、特に次の点について留意の上、実施する。

① 既往調査結果の把握

これまで実施した予備調査 Bhutan Forestry Preliminary Survey(2025 年) 及び森林情報管理に係る情報収集・確認調査 (2026 年) の結果を十分に踏まえること。

② 関連カウンターパート (GovTech、DECC 等) の巻き込み

本調査の実施に当たっては、直接のカウンターパートとなるのは、システムの利用主体である DoFPS であるが、システムの開発・維持管理においてはブータン政府技術庁（GovTech）が強く関与し、また、気候変動政策はエネルギー・天然資源省環境気候変動局（DECC）がとりまとめていることから、調査においては GovTech 及び DECC へのヒアリング等も行うこと。

また、JICA は技術協力「国土空間データ基盤構築を通じた地理空間情報活用推進プロジェクト（2020-2025 年）」および無償資金協力「デジタル地形図整備計画（2021-2025 年）」にて、National Land Commission Secretariat (NLCS) をカウンターパート機関として、国土空間データ基盤（National Spatial Data Infrastructure : NSDI）の構築および利活用能力強化を行った。今後実施する技術協力プロジェクトで整備された森林管理にかかるデータセットが、将来的に NSDI と連携しデータ拡充に貢献できる可能性があるため、基本計画調査中に NLCS へのヒアリング等を行うこと。

③ 他関連案件の成果参照

ドローンを活用した森林モニタリングを推進する可能性があるため、実施中の技術協力「ドローン利活用環境整備プロジェクト（2025-2027 年）」の専門家の意見も必要に応じて参考にする。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（１） 準備業務（２０２６年８月下旬）

- ① 要請背景・内容を把握（要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析 ※ジェンダー視点含める）の上、現地調査で収集すべき情報を検討し、ブータン側関係機関（C/P 機関等）に対する質問票（案）（英文）を作成する（ジェンダー調査のための訪問先・質問項目を含む）。その際、別途派遣される他分野の団員と内容が重複しないよう適宜調整し、他団員が作成した質問票（案）との取り纏めに協力する。作成した質問票（案）は、現地派遣前に JICA に提出する。
- ② プロジェクトの PDM (Project Design Matrix) 案、PO (Plan of Operations) 案を検討する。
- ③ 対処方針会議等に参加する。

(2) 現地業務（2026年8月下旬～2026年9月中旬）

- ① JICA ブータン事務所等との打合せに参加する。
- ② ブータン側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③ 事前に配付した質問票への回答や上記②を通じ、担当分野に係る情報・資料を収集し、現状を把握する。具体的には以下のとおり。
 - 1) 要請背景・内容
 - 2) セクター概要
 - 3) 関連する開発計画、政策、制度、森林管理計画等
 - 4) 関連する各組織の情報（他分野の団員と内容が重複しないよう適時調整）
 - (a) 所掌業務、組織体制、根拠法
 - (b) 人員体制
 - (c) 役割分担、中央・地方の連絡調整／指揮命令体制
 - (d) 予算規模、内訳、予算獲得・配賦の仕組み
 - 5) 上記を踏まえた実施体制案
 - 6) 森林モニタリングの実施状況と課題
 - 7) 森林管理に関するシステムの現状と活用状況（森林火災への対応、転用等による GHG 排出対策の検討、土砂流出防止等の気候変動適応策の検討等を含む）と課題
 - 8) 森林分野の GHG インベントリの作成状況（森林被覆図の作成状況を含む）と課題
 - 9) 森林分野におけるカーボンクレジットの取得状況
 - 10) 本プロジェクトに関連する他援助機関の活動動向、連携の可能性（他分野の団員と内容が重複しないよう適時調整）
 - 11) 上記1)～6)におけるジェンダー視点に立った情報収集と分析。
調査の実施に際しては、森林などの自然環境・資源への女性のアクセス状況や男女別役割、森林管理における女性の参画や意思決定への関与、森林管理のデジタル化に関連するジェンダー課題（デジタル技術やデジタル技能習得機会へのアクセス等）について把握・分析を行う。また、実施機関の組織体制（職員・管理職の男女別割合、女性の意思決定への関与、研修・能力強化機会への参画状況等）についても情報収集・分析を行う。

なお、同情報を収集する際は、「JICA 事業におけるジェンダー主流化のための手引き」¹を参照する。

1 2) 7) の分析により把握したジェンダー課題に対応する活動(案)、活動のためのインプット(案)、活動の進捗を図る指標(案)の提案。

1 3) ジェンダー視点に立った取り組み導入の検討

抽出されたジェンダー課題やニーズに対する取り組みを事業内容に反映させる。

1 4) 本プロジェクトの気候変動緩和・適応及び生物多様性主流化との関係性を確認するため、以下について情報収集・分析を行う。

(a) JICA Climate-FIT (緩和版)「2. 森林減少・劣化対策」／(適応版)「5. 森林・自然環境保全」等を参考にした本プロジェクト実施による温室効果ガス(GHG)排出量削減効果の推計(ただし、詳細計画策定調査において実施内容や成果を検討する中で上記効果の推計が難しいと思われる場合には、推計が難しい理由や背景を分析・整理する)

(b) JICA Climate-FIT (適応版)「5. 森林・自然環境保全」等を参考にした現在及び将来の気候変動の影響の予測、本プロジェクトに与える影響の評価(気候リスク評価)及び影響への対応策(適応オプション)の検討

(c)「生物多様性主流化支援ツール(JICA Biodiversity-FIT)」の防災セクター等を参考に、本プロジェクトにおける活動と生態系サービスとの接点(依存・影響)の整理を実施し、当該接点から生じる自然関連の機会とリスクの分析を踏まえた生態系インパクトの特定を行う。その上で、ネイチャーポジティブに資する対応策(NbS 要素を含む)の検討と、同策の事業への組み込みの検討・提案、及び効果指標・モニタリング手法の検討・提案を行う。上記検討に使用した根拠資料(接点整理表、生態系インパクト整理結果、対応策リスト、指標設定の考え方等)を提出する。

1 5) 本プロジェクトによる平和構築及び貧困削減に資する可能性の有無を検討し、可能性がある場合はどのような観点から資するかを整理

1

https://www.jica.go.jp/Resource/activities/issues/gender/materials/ku57pq00002hdtvc-att/guidance_06_natural_env.pdf

する。

- ④ プロジェクトの活動に係る協議に参加する。
- ⑤ R/D 案、PDM 案、PO 案、M/M 案の作成に協力する。
- ⑥ 担当分野に係る現地調査結果を JICA ブータン事務所等に報告する。

(3) 整理業務（2026年9月下旬～2026年10月中旬）

- ① 報告会等に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ② プロジェクトを巡る状況分析や評価6基準の観点から、リスク管理チェックシート（案）に必要な情報を他分野の団員とともに取りまとめる。
- ③ 評価6基準の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）を作成し、その取りまとめに協力する。
- ④ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）を作成するとともに、他の担当分野の業務従事者が作成する報告書（案）を含めた全体の取りまとめに協力する。

(4) ジェンダー視点に立った調査分析・検討時の留意事項

準備業務と現地業務を通じて、対象国の自然環境保全分野とジェンダーに関する指針や取組、課題状況、本案件の実施機関、受益者を含む関係者のジェンダーによって異なる課題・ニーズ、他ドナーや国連機関の関連情報の知見・取組状況等を把握する。

把握した課題・ニーズに対し、案件の PDM における取組内容、及びその進捗や結果を測定するための指標を検討・提案する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

業務完了報告書（和文3部）

2026年10月16日（金）までに提出。

担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）を添付し、電子データをもって提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下 URL の「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版（以下同じ）の「XI. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

（１） 航空賃及び宿泊費・宿泊手当等

航空賃及び宿泊費・宿泊手当等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

10. 特記事項

（１） 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務は2026年8月30日～9月17日を予定しています。

JICA の調査団員は本業務従事者と同時若しくは数日遅れて現地調査を開始し、本業務従事者より数日前に現地調査を終える予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括(JICA)

イ) 協力企画(JICA)

ウ) DX(JICA が別途契約するコンサルタント)

エ) 評価分析（本コンサルタント）

③ 便宜供与内容

JICA ブータン事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎：あり

イ) 宿舍手配：あり

ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

- エ) 通 訳 備 上：なし
- オ) 現地日程のアレンジ：JICA がアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供：なし

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を JICA 地球環境部森林・自然環境保全グループ第一チームから配付しますので、gegdn@jica.go.jp 宛にご連絡ください。
 - ・ Bhutan Forestry Preliminary Survey Final Report
- ② 本業務に関する以下の資料が、ウェブサイトで公開されています。
 - ・ 「ブータン国森林情報管理に係る情報収集・確認調査最終報告書」
<https://openjicareport.jica.go.jp/pdf/12394474.pdf>
 - ・ Forest Stack - デジタル公共インフラを活用した森林保全と管理のトランスフォーメーション
<https://www.jica.go.jp/about/dx/publication/2025/forest.html>

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1 名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ブータン事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。
<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」

(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>) の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

- ④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。
- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上